

## 高齢者の就業促進等に係る(株)セブン-イレブン・ジャパンとの連携開始について

茨城県と(株)セブン-イレブン・ジャパンとは、「包括連携協定」(平成 20 年 4 月 24 日締結)に基づき、地元食材を活用した商品開発・販売や観光 P R 等について連携した取組を進めているところですが、この度、新たに「高齢者の就業促進や社会参加の支援」を協定項目に追加し、高齢者の多様な就業ニーズに対応した雇用機会の提供と社会参加の促進を進めていくことといたしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 包括連携協定における連携事項

- ①地産地消及び県オリジナル商品の販売・キャンペーン実施に関する事
- ②県産の農林水産物，加工品，工芸品の販売に関する事
- ③健康増進・食育に関する事
- ④高齢者支援に関する事（※高齢者を対象とした商品配達等を想定）
- ⑤子ども・青少年育成に関する事
- ⑥観光情報・振興に関する事
- ⑦環境問題対策に関する事
- ⑧地域・暮らしの安全・安心に関する事
- ⑨災害対策に関する事
- ⑩高齢者の就業や社会参加の支援に関する事【今回追加】**
- ⑪その他，地域社会の活性化・住民サービスの向上に資する事

#### 2 具体の連携の取組

- ・ 県就職支援センター（水戸市三の丸）やハローワークを通じた求人情報の提供による就業意欲の高い高齢者の雇用創出。
- ・ 柔軟な勤務時間や「配達」，「清掃」，「品出し」など多様な業務の提供。

#### 3 協定見直しの適用日

平成 29 年 2 月 10 日（金）